



平成 21 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名	楽 天 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 三 木 谷 浩 史 (JASDAQ コード 4755)
問 合 せ 先	取 締 役 常 務 執 行 役 員 高 山 健 電 話 03-6387-0555

「週刊新潮」による名誉毀損報道に関する東京地裁の判決について

「週刊新潮」誌に掲載された2件の記事（平成18年9月7日号 および平成18年10月5日号）により名誉を毀損されたとして、当社、当社代表取締役会長兼社長三木谷浩史および楽天証券株式会社が株式会社新潮社および同社代表取締役らに対して提起していた民事訴訟について、本日、東京地裁は、新潮社らに合計990万円の損害賠償を命じる判決を言い渡しました。

なお、判決内容をよく検討して控訴するかどうか決めたいと考えております。

以 上